

平成 21 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 イー・アクセス株式会社
代表者名 代表取締役社長 深田 浩仁
(コード：9427、東証第一部)
問合せ先 常務執行役員兼経理本部長 山中 初
(TEL. 03-3588-7200)

イー・モバイルとの間の株式交換に関する基本合意書締結のお知らせ

イー・アクセス株式会社（本社：東京都港区、代表：深田浩仁、以下「イー・アクセス」又は「当社」）は、本日、当社が 38.3%（議決権比率）を保有するイー・モバイル株式会社（本社：東京都港区、代表：千本倅生、以下「イー・モバイル」）との間で、両社間の株式交換の方法による経営統合（以下「本経営統合」）を行うことにつき基本的な合意をいたしましたのでお知らせいたします。

1. 経営統合の目的

当社は、創業以来、「すべての人に新たなブロードバンドライフを」という企業理念を掲げ、通信市場を改革する強い使命感を持って規制緩和と競争促進を推進させ、国内最大の DSL ホールセール事業者として、日本全国にブロードバンド接続サービスを提供することを主たる事業として着実に成長してまいりました。当社は、その過程で、黒字化と累積損失の早期解消を果たすことにより、創業 5 年目の平成 16 年 11 月には、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）市場第一部への上場を実現することができました。最近では、ホールセール事業のネットワーク事業においては、固定ブロードバンド市場が成熟する中、平成 20 年 9 月 1 日より DSL のホールセール事業者である株式会社アッカ・ネットワークスを連結子会社化し、平成 21 年 6 月の同社の吸収合併を経て、ホールセール事業を完全統合いたしました。また、DSL 市場におけるグループシェアを拡大するとともに、インターネットユーザーの利用動向を踏まえ、ユーザーが求める付加価値を提供可能な様々な業種の企業との連携により、マーケットにおけるユーザーニーズの深堀及び新たなターゲット層の発掘に取り組んでいます。なお、ISP 事業を含めた加入者数は、平成 21 年 9 月 30 日時点で約 250 万人となっております。

一方、当社が 38.3%の議決権を保有する持分法適用関連会社であるイー・モバイルは、平成 17 年 11 月に 1.7GHz 帯の携帯電話事業免許の認可を受けて携帯電話サービス開始に向けた準備を順調に進め、平成 19 年 3 月にデータ通信サービス、平成 20 年 3 月に音声サービスを開始しました。また、平成 21 年 6 月に、3.9 世代移動通信システムの導入のための特定基地局開設計画の認定（免許）を受けて、同社サービスに使用する周波数帯として、1.7GHz 帯で新たに 20MHz 幅(上り/下り合計)の周波数の割当てを受けております。さらに、イー・モバイルは、平成 21 年 7 月 24 日より 3.5 世代では現在最速である下り最大速度 21Mbps のモバイルデータサービスを開始いたしました。また、量販店におけるパソコンとデータカードのセット販売によるモバイルデータ通信サービスの顧客獲得が引き続き好調に推移した結果、イー・モバイルでは、データ通信サービスを開始してから約 2 年後の今第 1 四半期（平成 21 年 4 月から 6 月）に EBITDA（減価償却前営業利益）がプラスに転じ、平成 21 年 11 月には累計契約数が 200 万契約を突破して、今後もさらなる加入者数の拡大を目指しています。

両社は、この間、グループ内での連携強化にも努めており、イー・モバイルのエリア拡大、サービス拡充に合わせて、当社が全国に構築している高速光 IP バックボーンによる基幹ネットワーク網サービスの提供も拡大しております。当社のDSL サービスにつきましても、市場が成熟化しつつある中、モバイルデータサービスとのセットプランを提供するなど、グループ内での連携による販売施策にも積極的に取り組みつつ、顧客維持を重点強化する解約防止策により解約率も低減いたしました。さらに、平成19年12月には、イー・モバイルとともにMVNO (Mobile Virtual Network Operator：仮想ワイヤレス通信事業者) 向け事業を展開いたしました。

当社は、ブロードバンド市場で固定通信とモバイル通信の融合を図り、モバイル事業の成長を加速させることが、イー・アクセスグループ全体の成長の鍵であるとの理念を持っており、それを実現するために、当社のキャッシュフロー及び財務基盤を生かして、イー・モバイルの事業の成長をさらに強化し、当社とイー・モバイルが持つ通信ネットワークの統合、販売チャネルの統合、グループとしての効率的な設備投資などの戦略的統合をはかることが、重要な取り組みであると判断いたしました。

これまで当社はイー・モバイルを持分法適用関連会社としてきましたが、加入者の拡大とともに同社のEBITDAも黒字化し、業績にあたる影響がより増大しつつあることから、早期に経営統合により両社を結合して、イー・モバイルの業績を連結財務諸表に反映することが、当社グループの実態に即していると考えられること、当社のもつキャッシュフロー及び安定した財務基盤を通して、投資ステージから成長ステージへと進んでいるイー・モバイルの財務基盤を一層強化させ、さらなる成長へと加速させること、当社とイー・モバイルから生み出される利益を源泉として、効率的なグループ投資を可能とすることなど、一体となったグループ経営が両社の企業価値を早期に高める手段であると判断いたしました。

また、当社及びイー・モバイルを取り巻く事業環境の変化、とりわけ移動体通信事業におけるデータ通信サービスの高速化、サービスの多様化を含む事業者間競争の活発化に対して積極的かつ迅速に対応するためには、当社及びイー・モバイルの意思決定を一本化して経営体制をシンプルにすることで、当社グループ経営の効率化及び迅速化を図ることが必須であると考えており、そのためにも両社の経営統合を行うことが最善であるとの認識に至りました。

これにより、両社を経営統合することで、当社とイー・モバイルが持つ通信ネットワークの統合、販売チャネルの統合、リソースの活用、効率的な設備投資などの戦略的統合をはかり、固定通信とモバイル通信を融合しながら多様で革新的な取り組みを実行することが可能となります。当社は、これらの取り組みを通じて当社の株主価値を高めていくために、イー・モバイルとの経営統合にむけた準備を開始することを決定し、イー・モバイルとの間で経営統合比率等の本経営統合の基本的な事項について合意に至りました。

当社とイー・モバイルは、今般の合意事項を基に経営統合にむけた準備を進め、最終的な経営統合比率をはじめとした本経営統合の詳細につき決定・合意した段階で、両者間で正式契約(株式交換契約)を締結する予定であります。本経営統合の詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、当社がイー・モバイルとの間の株式交換を実施した場合には、当社株式について、東京証券取引所の有価証券上場規程等に基づく実質的存続性に関する審査が行われ、その審査の結果によっては新規上場に準じた審査を受けるための猶予期間に入ることがありえますが、その場合であっても当社は上場を維持できるよう最善を尽くしてまいります。

2. 経営統合の要旨

(1) 経営統合の日程

最終契約締結に関する取締役会決議日	平成 22 年 1 月中旬 (予定)
本経営統合に関する最終契約契約締結日	平成 22 年 1 月中旬 (予定)
臨時株主総会基準日 (両社)	平成 22 年 2 月上旬 (予定)
臨時株主総会開催日 (イー・アクセス)	平成 22 年 3 月下旬 (予定)
臨時株主総会開催日 (イー・モバイル)	平成 22 年 3 月下旬 (予定)
本経営統合の効力発生日	平成 22 年 3 月 31 日 (予定)
新規登録日	平成 22 年 3 月 31 日 (予定)

(注) 上記日程の詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。なお、当社は上記日程に従って経営統合を行うよう最善を尽くす予定ですが、後記(6)の諸条件が早期に整わない場合には、上記日程を変更することもあり得ます。

(2) 経営統合の方式

本経営統合の方式は、イー・アクセスが株式交換完全親会社、イー・モバイルが株式交換完全子会社となる株式交換により行う予定です。

(3) 経営統合比率

	イー・アクセス株式会社	イー・モバイル株式会社
経営統合比率	1.6~1.7	1

(注) 1. 本経営統合により発行されるイー・アクセスの新株式数及びその直前のイー・モバイルの株主がその直後に保有することとなる株式のイー・アクセスの発行済普通株式総数に占める割合：普通株式 1,861,376 株 (下限) ~1,977,712 株 (上限) 及び 56.3% (下限) ~57.7% (上限)

2. 本経営統合によりイー・モバイルの普通株式又は各種の優先株式 (但し、いずれもイー・アクセスの保有するイー・モバイル株式は除きます。) 1 株とイー・アクセスの普通株式 1.6 株 (下限) ~1.7 株 (上限) が交換されるよう経営統合比率を設定することを予定しておりますが、確定次第お知らせいたします。なお、本経営統合により実際に交付される株式数については、イー・モバイルによる自己株式の取得及び消却等の理由により今後修正される可能性があります。

3. 当社は、イー・モバイルの議決権の 10%以上を所有する株主 (当社を除きます。) から、本経営統合により取得する当社株式を、本経営統合の効力発生日以降 1 年を経過する日まで所有する旨の確約を得ております。本経営統合に際し、イー・アクセスの保有するイー・モバイル株式にはイー・アクセスの普通株式が交付されないことを考慮すると、かかる合意は、当社の安定的経営に相当程度資するものと考えております。

4. 当社は、ゴールドマン・サックスグループの関係会社でイー・モバイル株主であるジー・エ

ス・ティー・ケー・ホールディングス・スリー合同会社から、所定の条件を満たすことを前提として、本経営統合についての賛同を得ております。

(4) 経営統合に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

当社は、経営統合比率の算定にあたり、デロイトトーマツFAS株式会社（以下「デロイトトーマツ」）に経営統合比率の分析を依頼しました。デロイトトーマツは、経営統合比率の分析にあたり、マーケットアプローチ及びインカムアプローチ（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）による分析を行いました。当社は、デロイトトーマツによる分析結果を参考にしつつ、両社の財務状況、財務予測及び当社の市場株価の動向等の要因を勘案して慎重に検討し、イー・モバイルとの間で交渉・協議を重ねました。その結果、平成21年12月7日に開催された取締役会において、本経営統合における経営統合比率の上限及び下限について決定され、同日イー・モバイルとの間で合意に至り、当社及びイー・モバイルの間で基本合意書を締結いたしました。

② 算定機関との関係

デロイトトーマツは、当社の関連当事者には該当しません。

③ 公正性を担保するための措置

当社は、デロイトトーマツに経営統合比率の分析を依頼し、デロイトトーマツから取得した分析結果を踏まえ、イー・モバイルとの間で慎重な交渉・協議を行い、合意された上限及び下限の範囲内の経営統合比率により本経営統合を行うこととしました。また、当社は、本経営統合に係る意思決定について、当社から独立した法律顧問であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所から法的な助言を得ており、イー・モバイルは、本経営統合に係る意思決定について、イー・モバイルから独立した法律顧問である長島・大野・常松法律事務所から法的な助言を得ております。

以上のことから、当社及びイー・モバイルの各取締役会は、本経営統合に関する公正性を担保するための措置を十分に講じているものと判断しております。なお、当社は、本経営統合の経営統合比率を最終的に決定・合意するにあたっては、必要に応じてその公正性を担保するための追加的な措置を講じる予定です。

③ 利益相反を回避するための措置

当社の取締役のうち千本倅生及びエリック・ガンはイー・モバイルの取締役を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、当社及びイー・モバイルの各取締役会における本経営統合の審議及び決議には参加しておりません。また、当社は、本経営統合に係る意思決定について、当社から独立した法律顧問であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所から法的な助言を得ており、イー・モバイルは、本経営統合に係る意思決定について、イー・モバイルから独立した法律顧問である長島・大野・常松法律事務所から法的な助言を得ております。

以上のことから、当社及びイー・モバイルの各取締役会は、本経営統合に関する利益相反を回避するための措置を十分に講じているものと判断しております。

(5) 経営統合に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

イー・モバイルが発行している新株予約権について、上記(1)に記載した当社及びイー・モバイルの株主総会において、本経営統合に関する最終契約の承認及び本経営統合に必要な事項に関する決議がなされることを条件として、イー・モバイルは、当該新株予約権を無償にて取得の上消却し、また、当社は、当該新株予約権の無償取得直前の保有者に対して(3)記載の経営統合比率に従い定められる数の当社の新株予約権を発行する予定ですが、詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。なお、イー・モバイルは新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 経営統合の前提条件

本経営統合は、以下を条件としており、以下のいずれかが満足されない場合には、本経営統合を実行せず、又は内容を変更して実行することがあります。①本経営統合に関する最終契約の締結、②本経営統合を行うために必要な日本国内外の適用法令上の手続(株主総会における承認決議及び関係当局への届出、許可等の取得を含みますが、これらに限られません。)、③両社の満足する内容の税務意見書の取得、④当社又はイー・モバイルが当事者である契約上必要となる相手方当事者の事前承諾の取得、並びに⑤その他本経営統合の実行のために必要とされる行為が全て完了すること。

3. 経営統合の当事会社の概要

(平成21年9月30日現在)

(1) 商号	イー・アクセス株式会社	イー・モバイル株式会社
(2) 事業内容	電気通信事業	移動体通信事業
(3) 設立年月日	平成11年11月1日	平成17年1月5日
(4) 本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 深田 浩仁	代表取締役会長兼 CEO 千本 倅生
(6) 資本金	18,389 百万円	71,754 百万円
(7) 発行済株式数	普通株式 1,447,226 株 第1種優先株式 25 株	普通株式 607,000 株 A種優先株式 333,333 株 A-1種優先株式 433,335 株 A-2種優先株式 651,277 株
(8) 純資産	11,273 百万円 (連結)	29,406 百万円 (単体)
(9) 総資産	112,746 百万円 (連結)	291,116 百万円 (単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	418名 (連結)	766名 (単体)
(12) 主要取引先	イー・モバイル株式会社 KDDI株式会社	イー・アクセス株式会社 株式会社ヨドバシカメラ 株式会社ビックカメラ
(13) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行

(14) 大株主及び持株比率	1. ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券 (株) 9.74% 2. 日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口) 8.62% 3. モルガン・スタンレー証券 (株) 7.95% (いずれも平成 21 年 9 月 30 日時点における持株比率)	1. イー・アクセス(株) 38.28% 2. ジー・エス・ティーケー・ホールディングス・スリー合同会社35.75% 3. Century Private Equity Holdings (S) Pte Ltd 8.35% (いずれも平成 21 年 9 月 30 日時点における議決権比率)
----------------	--	--

(15) 当事会社間の関係

資 本 関 係	イー・アクセスは、イー・モバイルの普通株式 606,300 株、A 種優先株式 214,110 株及び A-2 種優先株式 41,175 株 (発行済株式総数に占める保有割合 42.55%、議決権比率 38.28%) を保有しており、イー・モバイルはイー・アクセスの持分法適用関連会社であります。
人 的 関 係	イー・アクセスの取締役会長及びその他の取締役の合計 2 名が、イー・モバイルの代表取締役を兼務しております。また、平成 21 年 9 月 30 日時点で、758 名の従業員が、イー・モバイル株式会社へ出向しております。
取 引 関 係	イー・アクセスは、イー・モバイルに対し、モバイル端末の販売、伝送サービスの提供等を行っております。また、イー・アクセスは、イー・モバイルから移動通信サービスの提供 (MVNO) を受けております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	イー・モバイルは、イー・アクセスの持分法適用関連会社であります。

(16) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決 算 期	イー・アクセス株式会社 (連結)			イー・モバイル株式会社 (単体)		
	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期
純 資 産	108,222	19,433	12,702	127,470	86,385	42,360
総 資 産	237,837	121,590	129,052	156,259	250,297	280,124
売 上 高	56,250	67,564	94,467	520	14,498	61,448
営 業 利 益	1,049	7,092	16,712	▲11,467	▲38,211	▲36,878
経 常 利 益	▲1,564	▲8,365	▲2,590	▲12,926	▲41,960	▲43,855
当 期 純 利 益	909	▲6,351	▲9,849	▲12,938	▲42,022	▲44,025
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	631.82	▲4,396.36	▲6,977.21	▲21,314.19	▲69,229.55	▲72,529.24
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	1,800	2,300	2,300(注)	—	—	—
1 株 当 た り 連 結 純 資 産 (円)	21,386.61	13,291.57	4,976.80	▲24,071.21	▲43,613.25	▲116,142.49

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 表示金額は、平成 21 年 3 月期における普通株式の 1 株当たり配当金額を示しております。このほか、第 1 種優先株式に対する 1 株当たり配当金は、1,596,162 円です。第 1 種優先株式は、平成 21 年 3 月期中に発行されました。

4. 経営統合後の状況

(1) 商号	イー・アクセス株式会社
(2) 事業内容	電気通信事業
(3) 本店所在地	東京都港区虎ノ門二丁目 10 番 1 号 新日鉱ビル
(4) 代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
(5) 資本金	現時点では確定していません。
(6) 純資産	現時点では確定していません。
(7) 総資産	現時点では確定していません。
(8) 決算期	3 月 31 日

5. 会計処理の概要

本経営統合に伴う会計処理の概要については、確定次第お知らせいたします。

6. 経営統合による業績への影響の見通し

本経営統合によるイー・アクセスの当期（平成 22 年 3 月期）の連結業績及び単体業績への影響につきましては、詳細が確定次第お知らせいたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想（平成 21 年 11 月 12 日公表分）及び前期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 22 年 3 月期)	81,000	18,800	10,300	4,000
前期実績 (平成 21 年 3 月期)	94,467	16,712	▲2,590	▲9,849

本報道発表文は、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国を含むあらゆる地域において、本経営統合により発行される当社株式の募集を構成するものではありません。米国 1933 年証券法に基づいてその登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において当該株式の募集又は販売を行うことはできません。本報道発表文は、米国内において若しくは米国に向け若しくは米国内から、又は米国の州際通商の方法、手段若しくは設備を用いることにより、頒布されるものではありません。